

第 3 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和2年5月13日（水）

開催時間 午後 4 時 00 分から午後 4 時 50 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 齊木 邦彦
教育長職務代理者 武者 稚枝子
教育長職務代理者 三塚 憲二
委員 松坂 浩志、佐藤 喜美子、岡部 和子

出席職員 教育次長 小林 厚
教育監 嶋崎 修
教育監 井上 耕史
理事 降旗 友宏
次長（総務課長） 小田切三男
高校改革・特別支援教育課長 百瀬 友輝
総務課課長補佐 入倉 俊幸
総務課副主幹 河野 奈美

総務課
主任 石原 汐璃
課長補佐 菊島 圭一
副主査 高戸 恵

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

1 議 案

第 3 号 山梨県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則

〔説明〕 総務課

武者委員 スポーツ分野ですとか、そういった文化のことに関しては、また別に表彰されるような形になるのでしょうか。

小田切課長 すみません。言い忘れてましたが、関係課と調整しておりましたのが主にその部分でございまして、要は文化財だとかスポーツの部分につきまして、今度の知事部局のほうで表彰をカバーできるような形を今検討、事務局のほうで具体的にどの賞というのはまだ決まっておりませんが、検討をしてここから外すことについては了解をいただいております。

武者委員 分かりました。

三塚委員 これはこの前分掌を再編した時のスポーツ健康課も含めての、それに基づいての規約改正でいいんですよね。

小田切課長 そのとおりでございまして、行政組織が変わったことに伴いまして教育委員会の主たる管轄ではなくなった部分を外すということになります。

三塚委員 これどうなんだろうね。いろいろあの時に論議して、いろんな意見が出たんだけど、これがスタートしているじゃないですか、今。今のところ、何て言うんだろう、マイナス点みたいなものは今のところありますか。これに限らずあの時の再編した部分について、何かこれって問題かなというような部分が、まあ課長の個人的な意見でも構わないので。

- 小田切課長 今年度新しい組織になってスタートしまして一月半ほど経っておりますが、現在のところは影響というのは特にはないかとは思っております。こういった新型コロナの話もございまして、昨年度までは美術館とか文学館とは博物館とかも所管をしていたんですが、それについても新しいほうの組織のほうで要は開館をするとか、そういったことが順調に進んでおりますので、特に教育委員会のほうとしても、教育委員会のほうは特に学校のほうのコロナの問題というのは大きくあるわけですが、文化財だとかスポーツの部分の外れたことで大きな業務上の影響というのはない状態です。
- 三塚委員 ありがとうございます。
- 岡部委員 11月に行われた教育功労賞は学校教育の関係で、それは残るということですね。
- 小田切課長 はい。
- 岡部委員 あとスポーツ協会、その他等は別にもう知事部局だからということですよ。
- 小田切課長 はい、そうです。
- 岡部委員 11月行われたものは生涯スポーツに関する団体の方がなっていたけども、それはなくなったりということですね。でも養護教諭はあるんでしょうか。
- 小田切課長 養護教諭の枠につきましては、引き続き学校保健給食というようなジャンルにはなるんですけども、そのジャンルで引き続き養護教諭の方々、今年該当者がいるかどうかちょっと分かりませんが、残っております。表彰対象としてあります。
- 岡部委員 分かりました。ありがとうございました。

【原案どおり決定】

第4号 令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について
 [説明] 高校改革・特別支援教育課

- 岡部委員 教えていただきたいんですけど、全国募集のことですけど、他の県がいっぱいあるので、例えばスポーツとかブラスバンドとか農業とかというのがいっぱいあると思うんですけど、この学校でやる時に出願資格の所には入っていないんですけど、あとの実施要綱に詳しく書くんだろうと思うんですけど、条件として身元保証人がいるとか、そういうようなことで何かあるんでしょうか。条件をまず教えていただきたいということが一つです。
- 2つ目は、出願資格の所にあえてそれを入れてないので、身元保証人がいることということが書いてないんですけど、各高等学校長が定める出願の条件に適合する自ら考える者というところに引っ掛かるんですけど、ほかの出願資格というのはそういう言葉がないんですけど、西高とか、そういう単位制の所をあえて言っているのかななんて思いながら、この所についてちょっと教えていただきたいなということですが。
- 百瀬課長 まず全国募集の条件についてですが、やはり遠くから中学校を卒業したばかりの子どもが来るということで、住居とか食事の心配、そして生活状況とかを監視すると言うんですけど、観察する身元引受人、こういう方が必要になると思います。そういう方を基本的にクリアというか、準備できた所が今回の5校でございまして、そこで今回募集するということになります。

岡部委員 条件として入れるわけではないんですね。

百瀬課長 実施要綱の中に、募集要項の中にはそういうことも入ろうかとは思いますが、

岡部委員 出願資格の中に、自ら考える者・・・

教育長 前期募集ですね。

岡部委員 はい、前期募集です。
じゃあ引き続いて、先に全国募集で何パーセント何人というのはあるんでしょうか、甲陵高校のようにとか、あるいは他県のように4人だけとか、3人だけとかというような、それはまたお示しがあったり、あるいは検討委員会で話し合われるんでしょうか。他県からは何人ぐらいとか。

百瀬課長 募集定員につきましては、今後定める募集要項で実際には定めるんですが、基本的な方針といたしましては、学校規模によりますけれども多くても10人程度までの範囲内ということで考えております。

岡部委員 自ら考える者のことについて・・・、すみません。

佐藤委員 前期入試の出願の決定は生徒自身にあるので、きっとこういう表現を使っているんじゃないかなって。

岡部委員 でもほかにはあえて書いていなくて、西高の単位制とか、そういう時には非常にこういうことを重視したりしてあれだったんですけど。

百瀬課長 前期の場合は、この前は自己推薦という形で・・・

岡部委員 そうそう、自己推薦、それだ。

百瀬課長 そういう形もございまして、自ら手を挙げて積極的に自分の個性を表現するという意味合いがここに含まれているのかと・・・。

岡部委員 分かりました。自己推薦というイメージがあったので。ありがとうございます。よく分かりました。

佐藤委員 長期構想の実現に向けて、早速一步踏み出していただいたことは大変ありがたいことだなというふうに思いました。この全国募集の枠というのは別枠じゃなくて、定数の募集枠の中でのこと・・・。

百瀬課長 県内募集とは別枠で考えております。

佐藤委員 別枠で考える。

百瀬課長 中に入れてしまいますと県内生徒に影響してしまいますので、別枠で考えております。

佐藤委員 なるほど。分かりました。合わせて長期構想の実現に向けて考えていただいていることがよく分かったので、総合教育会議の時に不登校の生徒や、それから外国籍の生徒の受け入れとか、そういう子たちを進学につなげるということを構想の中に入っていたかなというふうに思うんですけど、いっぺんにいろいろというわけにはいかないと思うので、その辺も視野に入れながら、ぜひこれからちょっと期待をしたいというふうに思っていますので、もし何か今お考えがあったら聞かせていただきたいと思いますけれど。

- 百瀬 課長 おっしゃるとおり、長期構想の中にも今委員のおっしゃられた不登校とか外国籍の話は入っておりますので、長期構想のあるとおりに今後積極的に検討して参りたいと考えております。
- 佐藤 委員 日程のほうのことなんですけれども、コロナの感染防止対策の一環で休校になった期間がかなりあり、そして学校によって学力保障のこともいろんな差異があるかなというふうに予想するんですけれど、日程がもうこれでもうにもならないとすれば、出題範囲と言いますかね、そちらのほうで何か考慮というふうなことは考えていらっしゃるのかということなんですけど。
- 百瀬 課長 現在のところだと、いつ学校が再開するかというのちょっと微妙なところでございまして、今後そういった再開の時期も含めまして、試験内容につきましては考慮していくべきだとは考えております。
- 佐藤 委員 中学校のほうでは入試の出題範囲が、中学校1、2年生が7割ぐらだよ。中3が3割ぐらだよというふうな形で指導をしてきたわけなんですけれど、その辺の割合を少し考えていただくとか。もしそういうことをする予定があるのならば、できるだけ早い段階で学校現場のほうに通知なり、知らせてあげて欲しいと思います。多分再開して一気に先生たち真面目なので、非常にがんばって、いわば教え込みのような形になると、生徒たちも大変消化不良と言いますかね、そういうような状況に陥るかなというふうなことも心配されるので、ぜひその辺のところを柔軟に考えていただきたいというふうに思いました。よろしくをお願いします。
武者先生、次をお願いします。
- 武者 委員 先ほど委員さん先生おっしゃられましたように、まず全国からの、全国に門戸を開いたですとか、あと昨年おそらくインフルエンザを仮定したと思うんですけれども、追検査の間が少しまた伸びたという。通常インフルエンザですと5日間は学校に行かないとか、職場にも行かないなんてありますから、これもかなりほかのお子さんにも感染させないし、自分自身も具合の調子を整えて受験できるというのは非常にありがたい、いい変化だなと思ひまして感謝申し上げます。
あとやはり全国に広げたと、一つのこととしてはやっぱり少子化があるので、やっぱり県内の学校を残したいということが一つあるかと思うんですけれども。昨年までもお話ししていましたように、いろいろ障害がある方ですね。学力はあるけれども発達障害があるですとか、いろんな障害がある方たちの門戸を開くということが、もうそれは売りに出せると言いますか、そういうことを山梨ではそういうお子さんたちもぜひ学びやすい所ですよということは、かなりのアピールになるはずなんです。なぜかと言うと、そういう所がまだ全国的に見ても手薄だからなんです。その時に、例えばこの募集要項の所で例えば選抜方法の所で併願ができないなんていうのが幾つかありましたね。特別支援学校と普通科のほうができないですとか、そういうことは何か理由があるんでしょうか。実際は医療のほうもちょっとそういったところでなかなかマンパワーがなくて、ボーダーで疑わしいんだけど、まだ診断できてなくて、普通科に行けるかなというようなところで迷っている生徒さんやご家族、保護者がすごく多いです。学力はあるのでとりあえず学校には入ったものの、なかなか高校でまだそういった配慮が十分でなくて、せっかく入ったのに不登校になって辞めてしまうなんていう、今通信のほうに行くなんていうお子さんもかなりいるように聞いています。ですから、ぜひまた引き続き各高校にそういった方への配慮をもう少し徹底するというのも必要だと思いますし、そういうお子さんがとにかく増えていますから、そういうお子さんたちが幾つか受ける機会を増やすということが必要かなというふうに思います。なので、ちょっとこの併願できないとかということからは、また今後考慮していただければなというふうに思いました。
以上です。

- 教 育 長 今後考慮していただければということでしたけど、何かそれに絡めてございますか、事務局のほうで。
- 百 瀬 課 長 そういった配慮が必要な子どもへの対応ということですが、特に桃花台ですか、あそこは軽度の知的の子どもさんが入る学校ですので、まずは12月、その前年の12月末までの教育相談でどういう方針、どこへという進路をご相談いただいて、その第一次検査を受けていただいて、もしそれがだめな場合でもその次の機会をチャンスとするとか、そういった考え方はあれなんでしょうか。とりあえずそういった受け皿的な方法も取っておりますので、そういうことでとりあえずはご了解いただいて、私どものほうでもなるべく受け皿的な試験というものは用意すべきだとは思っておりますので、今後それに向けて検討して参りたいとは思っています。
- 武 者 委 員 受験生とするとあらかじめ、例えば公立と私立を受けるとかということだけでも気持ちが穏やかになるお子さんも多いと思うんですけど、だめだったからこれみたいな、きちんと受け皿があるというのは非常にいいなと思ったんですけども。なかなかまたそれを耐えられるのかなということもあったりして、もしそういうような併願というのがどうしても併願だめという理由がほかにないのであれば、ここは緩めてもいいんじゃないかなというふうに思いましたので発言いたしました。またじゃあできるだけそういったお子さんたちが本当に増えているので、ぜひそこは柔軟に変えていただければと思います。
ありがとうございました。
- 松 坂 委 員 全国募集はこの前期試験だけが全国募集ですということですか。
- 百 瀬 課 長 はい、そうです。
- 松 坂 委 員 それで例えば外国人の人が受けることはできるんですか。
- 百 瀬 課 長 帰国生徒はまた別の制度がございまして、それで受けることもできます。
- 松 坂 委 員 国籍は日本で持っていて、この全日制のこの2番の3の、外国において学校教育における9年間の課程を終了した者であれば、日本国籍があればこの後期試験を受けることはできるというふうな内容になるんですか。外国で勉強した人が高校の入試ができるのかなというのが、可能性があるのかどうかというのをお聞きします。
- 百 瀬 課 長 帰国生徒等特別措置というのがございまして、その中で海外帰国生徒ということで外国における在住期間が、帰国時から遡って継続して2年以上ある者であれば、外国帰国生徒としての扱いをされて、この特別措置の対象とはなりません。
- 松 坂 委 員 前期試験だけに全国募集を広げたのは、何か理由があるんですか。
- 百 瀬 課 長 前期募集は、もともと特色ある学校づくりを行うということができるということで取り入れてございまして、この全国募集にあたりましては学校の特色化とか、魅力向上のために実施するということもございまして、まさにこの趣旨が前期募集と重なっているというところで、前期募集のみの全国からの募集をしたところなんです。
- 松 坂 委 員 分かりました。ありがとうございました。

三塚委員 ちょっと基本的なことを聞きたいんだけど。全国募集を職業に関してからだけやりますけども、前から教育委員会、僕見ていて、普通知事の考え方がそういう方向に進んでいって、普通高校の教育というのをもっと大事じゃないかといろんな場でも僕は話をしているんだけど。どうしてその職業に関することだけ全国募集をして、例えば山梨県は山梨県独自の普通の高校の普通科の子どもたちを自信を持って育てているんだという自負があるならば、どうして普通学科のほうも全国募集をしないのか。その辺の基本的な考え方がどうなのか良く分からなくて、百瀬さん答えづらいと思うけれど、その辺のところは何か情報的につかんでいるものはあるんですか。

百瀬課長 長期構想の中でも普通科においても導入を検討するというふうなことも書かれておりますけども、今回とりあえずと言ってはおかしいんですけど、まずは職業系学科において全国募集を行って、産業人材育成の観点とか、さらに定住人口の確保の可能性もあるということで、どちらかと言うと職業系の学科に募集したほうが効果的ではないかというようなところで、今回は普通科を除いての募集となると考えております。

三塚委員 1点、記録として留めておいていただきたいのは、前回の総合教育会議の中で僕話したんだけど、やっぱり山梨県の基本的な人材を作っていく中で、普通科の子どもたちを広く山梨県を担う人材、職業の場は別としてね、一般的に、まずそこから育ってくるわけだから、山梨県の普通科がいかにそういった人材を育てていくかということを対外的にもアピールする必要があるんで、将来的にはもっと山梨県の普通科はこんなふうに入材を育てているんですということを全面的に打ち出させていただいて、普通科に関しても自信を持って全国募集できるような教育体制を整えてもらいたいということを1点ちょっと明記しておいていただければありがたいと思います。

百瀬課長 分かりました。

岡部委員 教えていただきたい。前に近県で静岡、八王子とかという、近県の話がありましたよね。そのことについてちょっと教えて下さい。

百瀬課長 県境の3校というのがございまして、北杜、身延、上野原。この3校が県境3校に指定してございまして、それぞれ北杜は長野県、身延は静岡県、上野原は東京と神奈川というところで、これも通常の枠とは別に用意してございまして、受け入れる定員につきましてもある程度縛りを付けまして募集しているところです。それとはまた別になります。

岡部委員 分かりました。ありがとうございました。

【原案どおり決定】

第5号 令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

教育長 これは令和2年度との違いは何かあるのでしょうか。

百瀬課長 特にないです。

教 育 長 特にない。はい。じゃあ日付が変わったというふうなところでございますか。

百瀬 課 長 そうですね、はい。

【原案どおり決定】

第 6 号 令和 3 年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

教 育 長 こちらも昨年度と同様でございますか。

百瀬 課 長 はい、同様でございます。

【原案どおり決定】

2 報 告 事 項 な し

3 その他報告 な し

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上